

令和5年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について

1 決算の状況について

令和5年度の特別会計決算は、以下のとおりとなった。

<歳入>

単位：千円

	現計予算①	決算②	差引②－①	備考
国保事業費納付金	204,287,816	204,287,816	0	各市町村が納める納付金
国庫支出金	151,522,522	149,511,226	△2,011,296	療養の給付費の32%等、国の負担分
前期高齢者交付金	164,643,676	164,643,676	0	前期高齢者の偏在の影響を保険者間で調整
一般会計繰入金	38,590,427	37,648,898	△941,529	療養の給付費の9%等、県の負担分
その他	14,985,131	10,777,480	△4,207,651	前年度からの繰越金等
合計	574,029,572	566,869,096	△7,160,476	

【予算を下回った歳入（差引②－①）の主な理由】

その他（財政安定化基金繰入金）：市町村に交付すべき保険給付費の実績が見込みを下回り、予定していた基金の取り崩しを行わなかったため。

<歳出>

単位：千円

	現計予算③	決算④	差引③－④	備考
保険給付費等交付金	445,965,494	434,980,978	10,984,516	保険給付費を市町村に交付
後期高齢者支援金等	88,639,197	88,639,196	1	後期高齢者医療への支援金
介護納付金	31,392,647	31,392,646	1	介護保険料の納付
保健事業費	191,159	185,653	5,506	被保険者の健康増進のための事業
その他	7,841,075	5,403,192	2,437,883	前年度国庫支出金の精算、予備費等
合計	574,029,572	560,601,665	13,427,907	

【予算を下回った歳出（差引③－④）の主な理由】

保険給付費等交付金：市町村に交付すべき保険給付費の実績が見込みを下回ったため。
 その他：不測の保険給付費の伸びに備えて予算計上した予備費の執行がなかったため。

2 決算剰余金について

- 歳入決算額（566,869,096千円）と歳出決算額（560,601,665千円）の差、**約63億円（6,267,431千円）が決算剰余金**である。
- ただし、実績より超過して交付された国庫支出金等の精算を行うため、国等に約3億円を返還する見込みであり、また、前年度（令和4年度）から繰り越された剰余金が約36億円あるため、これらを差し引くと、**単年度（令和5年度）の実質的な決算剰余金は約24億円**となる。（予算規模の約0.4%）

- **令和7年度以降の納付金算定に活用可能な決算剰余金**については、これに以下の項目が加わり**約48億円**となる。

- ・前年度から繰り越された剰余金 約36億円（+）
- ・保険者努力支援交付金（事業費連動分）として令和5年度に交付され令和6年度に特別交付金として交付するもの 約10億円（-）
- ・前期高齢者納付金における国確定係数との変動率による増額分の財源として活用するもの 約2億円（-）

- 令和6年度の保険給付費等の実績はほぼ予定額どおり推移しており、現時点において、財源は充足する見込みであることから、決算剰余金は、市町村と合意したルールに基づき、納付金の急激な上昇を抑制するため、原則3年間で活用することとし、累積額の3分の1（約16億円）を**令和7年度の納付金算定の減算に活用する**。

ただし、予期せぬ保険給付費の増加や、未確定である公費等の交付状況等により、やむを得ず活用額が変わる可能性がある。

項目	金額
歳入決算額 ①	約5,669億円
歳出決算額 ②	約5,606億円
決算剰余金 ③=①-②	約63億円

国等への返還見込み額 ④	約3億円
前年度決算剰余金残額 ⑤	約36億円

③-④-⑤



単年度の実質的な決算剰余金 ⑥	約24億円
-----------------	-------

市町村への交付額等 ⑦	約10億円
前期高齢者納付金の増加分 ⑧	約2億円

⑥+⑤-⑦-⑧



R7以降活用可能な決算剰余金 ⑨	約48億円
------------------	-------